

## 介護保険事業に係る公費負担の拡充における財政措置について

四 国 部 会 提 出

説明担当 吉野川市

平成12年に制度化された介護保険事業は、高齢化社会の進展に伴って生ずる、寝たきり・認知症などの介護ニーズにこたえる施設・在宅サービスの提供体制が整備された制度と認識しており、制度の実施には、多額の経費を要する事業である。

しかしながら、長引く経済の冷え込みにより、地方の財政は非常に厳しい状態であり、このことは地域住民にも波及し、住民負担としてあらわれてくる。

吉野川市における介護保険事業の状況を見てみると、高齢化率が、平成22年度28.5%が3.1%上昇し、平成26年度には31.6%になると予想され、介護保険事業制度施行後、給付費が、年々、増加の一途をたどり、第4期事業計画（平成21年～平成23年）では、第3期計画に比して、保険料基準月額が15.9%上昇している。

このことは、個人負担及び地方負担が増大していることであり、地方自治体の財政の硬直化を招くほか、住民生活が圧迫されることとなる。

よって、国においては、公費負担の拡充における財政措置及び弱者への負担軽減制度を確立するよう強く要望する。